

第5回札幌市歴史文化基本構想策定委員会 会議要旨

平成31年3月18日（月）10：00～
札幌市役所地下1階5号会議室

次 第

- 1 第4回委員会の振り返り・スケジュール等
- 2 報告 構想素案の構成について
- 3 議題 保存・活用の課題及び方針について
- 4 議題 保存・活用の体制について
- 5 その他

1 第4回委員会の振り返り・スケジュール等

○角委員長 おはようございます。

年度末のお忙しいところ、若干委員会の間を置いて、皆さん少しお忘れになっているところもあると思いますけれども、一応きょうが年度末の最後ということでございますので、皆さん方の忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

それでは、お手元の式次第にのっとりまして議事を進めていきたいと思いますが、まず、1番目の前回の委員会の振り返りと今年度のスケジュールの再確認をしたいと思いますので、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 それでは、御説明させていただきます。

まず、前回委員会の意見概要と対応に関しましては、先ほど資料の確認で出ました意見概要及び対応表ということで、2枚ホチキスどめの資料としてつけているとおりでございます。詳しい資料で御説明する部分に関しては、この後御説明します。主に、前回から変更した部分につきまして、赤い文字で色をつけてあるところが修正を加えた部分ということになってございます。

スケジュールに関して確認をさせていただきます。

1枚物のスケジュールをごらんになっていただきまして、今、委員長からもありましたとおり、前回委員会から若干時間があいてしまい、検討に時間をいただいていたところなのですが、本日の委員会では、素案として一つにまとめた歴史文化基本構想の素案ということで、本日まだ若干修正が必要な部分が残っているとは認識をしておりますが、委員の皆様への委嘱期間が今月末までということで迫っていることもありまして、本日の素案の内容を確認していただいて、いろいろと御意見をいただきたいというふうに考えております。

本日の会議で皆様の意見をいただきまして、なお検討する事項が多く残されているという場合には、場合によっては委嘱の延長ですとか、もう一回会議ということもあり得るかとは思いますが、基本的には、本日の意見を踏まえた修正を加えたものを後日委員の皆様にはメール等の送付で確認をさせていただきます。そこで近日中には素案が確定できるようにということで修正を加えていくという方法で考えてございます。

スケジュールとしまして、こちらのほうのスケジュール、今3月で第5回委員会となっているのですが、平成31年のスケジュールをごらんいただきますと、5月くらいから庁内調整、それから秋ごろにパブリックコメントということで入ってございますが、素案の内容が近々に確定させた上で、市の内部での政策面ですとか財政面でのものを含めた庁内調整ということで進んでまいりたいというふうに考えております。

スケジュールと前回委員会の振り返りについては、以上でございます。

2 報告 構想素案の構成について

○角委員長 それでは次第の2ですけれども、構想素案の構成について報告をお願いいたします。事務局よりお願いいたします。

○事務局 前回の委員会の資料の段階と大きく構成が変わっている場所がございます。きょうお配りしている資料では、前回、第3章の中で今までも何度も議論させていただいた部分ですが、札幌市の歴史文化の特徴というのを6個程度導くということを記載していました。その上で特徴を踏まえた関連文化財群とストーリーというものを第4章という別の章で導き出すということでまとめていたところです。

その後、いろいろと特徴ですとか関連文化財群について検討を重ねていく中で、札幌市の歴史文化基本構想の大きな特徴として、歴史文化の特徴から関連文化財群を直接導き出すというような流れになっていますことから、構成面のつながりを意識しまして、前回3章の後半で書いていた特徴を導き出すというプロセスの部分を第4章の冒頭に持ってきまして、第4章の中で特徴を導き出した上で、後半で関連文化財群を例示するという流れに変わってございます。

ページで御説明しますと、第4章の冒頭61ページから82ページまでの特徴を記載している部分が、前回第3章の後半に書かれていた部分でございます。前は、83ページの関連文化財群設定の考え方2というふうにして書いてある部分が第4章の始まりでございましたが、これらを第4章の一つにまとめたという格好になっています。

それから、こちらが、構成としては各位置を変えたというところで、大きな部分かと思われれます。

もう1点、目次をごらんいただきたいのですが、今回、素案の最初に目次をつけてございまして、前回の委員会までの資料では、第5章の最後に、文化財の保存・活用の方針という第5章の中に保存・活用区域設定の考え方、それから保存・活用計画作成の考え方ということで、一番最後の4番の文化財の保存・活用を推進する体制整備の方針の後ろに、今の2項目がぶら下がる形になっていましたが、これらについては、札幌市の現状から、もともと文化庁の示したもので選取的事項というふうになってございまして、記載をする意義に乏しいということで、記載をしないという方針で考えております。ですので、きょうお示ししている目次の内容のもので、今回構想に書こうとしている内容については、全てということで整理をさせていただきたいと思っております。

構成については、以上でございます。

○角委員長 ありがとうございます。

今の構想全体の素案について、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

前回いろいろと皆さんの御意見をいただいた中で、少し構成を変えるということで、一応皆さん方の御意見を受けて原案をつくられたということになっています。

○山舗委員 確認なのですが、ここはちょっと時間をとっていいですか。

○角委員長 きょうのメインの一つは、次の新しくできた、今までお話ししていなかった

第5章にちょっと時間をかけたいと思ひまして、それが終わってから全体の構成、今もし何かあれば。

○山舗委員 1点だけ。第1章にまとめられたのは非常にいいと思うのですが、委員で議論していた1番から6番という議論が、4章の最初にばんと書いて、61ページに札幌市の歴史文化の特徴と書いてありまして、その後、考え方というかステップの説明になっていて、64ページで1番から6番にプラス身近な歴史文化の特徴というのが表に変わっているのですよね。

その説明文のところが、それが前ページまでのことになぜこの「身近な～」が加わったかちょっとわかりづらくて、最初の64ページの文頭に「以下の表に整理した文化財は」という入り方をしているので、要するに、書く側としては何かがあって6が加わっていると思うのですが、身近な歴史文化の特徴というのが、後のほうになって初めて、ちょっと飛ぶのですが、84ページに初めて体系というか、それがわかるかなという図によろやく出合うのですよね。

でも、最初の64ページのここにそのステップ1の考え方にプラスして、例えば市民ワークからアンケートとかワークショップとか、そういうものが加わって、それにつけ加えた形というのを最初の文に書いておいて、しかも、身近な歴史文化は、そこに7番と入れてもいいのではないのかなと思うのですよね。

なぜそう言っているかというのと、例示としてたくさん説明していただいて、それを次の活用につなげると思うのですが、例示がたくさんあってちょっと混乱、余り盛りだくさんで整理しづらいという部分がちょっとあるのかなと思ったので、その表現の仕方をちょっと最初にお聞きしたい。

○角委員長 事務局としては、どうですか。

今の山舗先生の話だと、行ったり来たり若干わかりづらくなっているのではないかと、大事な身近な歴史文化というのがずっと後のほうに出てくることはいかがかなという御意見なのですが、どうでしょう。

○事務局 こちらについては、確かに、前回の委員会の資料では、例えばですが、今回63ページ、64ページのいろいろなキーワードの抽出だとか、三つの視点でもって抽出していくという作業の中で出てきたものと、ワークショップで出てきたものと、一緒にして最初に全部上げていた形だったのですが、今後、これから説明しますが、関連文化財とかというものを市民の方に参加していただく中で、見つけていったり設定していったりということをしていきたいと考えているときに、特徴の導き出し方ということになるべくわかりやすく説明したいと、まず考えました。

そうやってきたときに、61ページで上げている①から⑥の特徴六つと、後半で出てくる身近な歴史文化の特徴に関しては、出方というか導き出し方がかなり異なっているというふうに思ひまして、それが違うということは何とかが説明したいなと思ひまして、61ページに全部ぶら下げてしまうと、市民ワークショップで出たものとかも、こういう文献

調査だとか、今回の委員会で皆様と御検討させていただいたこのような行程を経ないと出てこないものというふうに、誤解を生むような感覚もありましたので、一旦このように分けさせていただいたのですが、逆に分けたことでわかりにくいという。

○山舗委員 そういう経緯はよくわかるのです。それがわかるように、64ページの最初の文に入れたらいいと。

○前田委員 御提案ですね。

○山舗委員 そうですね。

○角委員長 以下の表にと出てきているから、その前の手続みたいなものをちょっとだけ変えたらどうかという御意見。

○前田委員 今の説明した経緯をここにわかるように書くというイメージでよろしいですね。

○山舗委員 そうです。確認という感じでお尋ねして、今そのとおりでということです。

それから、関連ですけれども、65ページの(2)の歴史文化の特徴という項に入つて、1)はあるのですけれども、1)は札幌市の歴史文化の特徴で①から⑥まで書いてあるのですけれども、2)がなくて、それで77ページに四角の中に身近な歴史文化の特徴と書いてあって、そこが、例えばこの身近な歴史文化の特徴というのは、2)にしてもいいということになりますか。

○角委員長 構成の仕方だね。

○山舗委員 そうですね。さっき言ったようにいろいろあるので、構成の仕方がちょっと整理されていると混乱が少し減るかなと。

○角委員長 ありがとうございます。

ちょっとその辺、事務局のほうで再検討お願いして。

恐らく、まだまだきっと細かい指摘がいっぱいあると思うのですけれども、先ほど言いましたように、今まで余り話していなかった次第の3と4の話を終えて、その他で時間を見ながら、皆さんにまた細かい、多分この記述が抜けているというのものもあるかもしれないですよ。だから、その辺はまた御意見いただければというふうに思いますので。

済みません。今、次第3と4をまとめてお話をさせていただいて、そして、それについて御質疑、御意見をいただいて、それから、またもとに戻りたいと思います。よろしいでしょうか。

3 議題 保存・活用の課題及び方針について

4 議題 保存・活用の体制について

○角委員長 では、お願いいたします。

○事務局 それでは、次第の3、文化財の保存・活用の課題及び方針についてと4、保存活用の体制についてということで御説明させていただきます。

ごらんいただく資料としては、メインは第5章の文化財の保存活用の方針ということに

なります。

前回委員会で、この部分の元のを御提示しましたが、いろいろと御意見、御指摘をいただきまして、検討を重ねてまいりました。

一つは、前回の委員会でいただいた意見としましては、大きいところとしましては、まずは今の特徴の部分でもありましたが、関連文化財とストーリーというものを、この委員会では特徴から一つか二つか設定をして、それを展開していくというところまで書こうということを目標に当初から検討を重ねてきたところではあるのですが、前回委員会で一つだけ設定をしたいということで、一旦お示しをしたところですが、設定ということが一体どういうふうな展開を生んでいくのかとか、そもそも設定の要件としてどういうことを考えるのかとか、市民の方をふやしていくときにどういうふうにふえていくものなのかということが全く書かれていないという御指摘がありました。

この部分に関しては、今回、第4章のほうでいろいろと考え方を示しておりますが、関連文化財とはということで、83ページをお開きいただきますと、こちらのほうで、この82ページまでの札幌市の歴史文化の特徴をいろいろと検討して書き出すというところまでは十分検討させていただいて、ある程度お示しできたと思っているのですが、ここからどういう形で関連文化財群、市民の方が、これが札幌の歴史文化の特徴を反映する文化財なのだということでどういう形で切り取って今後展開をしていくというところ、それから設定をしていくというところについては、市民の方にも参加していただいて意見を交換する中で、どういったものが札幌市の関連文化財群の第1号、第2号としてふさわしいかということと、その後の展開も含めて、検討していきたいというようなことを考えてございます。

そこで、前回は設定をして何とかということ考えていたのですが、今回の素案の内容としては、関連文化財群を市民の方とともに見つけていくものだということをしつかり書き込んだ上で、何かを市民の方不在の札幌市、ないし今この構想策定の場で決めてしまうということはないで進みたいというふうに考えて、そのように整理をしております。

では、関連文化財群をここに構想で示した札幌の歴史文化の特徴だとか、もしくはこの4章にも関連文化財群の例としては今までどおりいろいろと切り取り方を変えて、ユニークなものも含めてお示ししているのも、これらを見て、市民の方が、自分たちが守ってきた関連文化財群はこれだということを見つけて設定していくということの後押ししていくための活動として何ができるかというところをこちらの構想には書き込んでいきたいということでもまとめております。

一つ例として、92ページには、関連文化財群をどういうふうに設定するのかというのを、去年ワークショップをやって、関連文化財群を見つけるのに準じた活動を集まっていた市民の方と一緒にやりましたが、それを参考にして、こういうふうなストーリーをつくっていく、文化財群をまとめていくということを例示したりしています。

また、これから御説明する5章の部分では、協議会というものをつくりまして、札幌市

ほか、観光団体、経済団体、有識者の方などを含めた協議会で関連文化財群に取り組もうという市民の方の発意を促していくといったことを記載しております。

では、5章のほう、関連文化財群以外のもも含めて札幌市の今後の文化財の保存・活用の方針、課題を示している部分ですので、前回なかなか完成していなかった部分でもございますので、5章の内容を少し、ページ上で御説明したいと思います。

93ページからになります、最初、93ページから札幌の行政以外のものを含めた文化財の保存・活用の現状を記載しております。

初めに概要を捉えた上で、93ページ下段の札幌市の文化財施策の現状としまして、現在の札幌市のこういった取り組みをしているかということを97ページまでまとめております。

1枚めくって、98ページのほうに札幌市以外の公共的な団体、ちょっと字が小さいのですけれども、北海道と北海道大学のほうで、非常に多くの貴重な文化財の所有者であり、文化財の保存・活用にいろいろな取り組みをされているということで、そこでの取り組み例ということをもとめて記載をしたいと思います。

記載内容は、実はこれは調整をしている最中のものでございまして、大体こういっただけを書きたいと思っておりますが、今、非常に字が小さくて読みにくいということもありますし、内容を少し精査して、うまくまとめて、ここで見せたいと思っております。

99ページ以降には、今度は行政ではなくて、民間の方々によっていろいろな取り組みが行われているという現状を知っていただくということで、いろいろと市民団体ですとか、非営利活動法人の方々などの活動状況ということで紹介をしています。

101ページ以降で、保存・活用の課題と題しまして、こちらが前回の資料から大きく変わった部分ですが、課題を抜き出して明確に記載したいということでまとめています。課題につきましては、まず冒頭で、札幌市文化芸術意識調査というアンケート調査をしておりますので、その中で文化財に関する市民の方の意識だとか、こういったことを保存・活用の活動自体をどう考えるかだとか、いろいろな傾向が見えますので、それを載せた上で、その後で102ページ、委員会やワーキング等での検討結果ということで、これがまさに今開催させていただいているこちらの委員会ですとか、その前身になります歴史資産保存活用推進方針というものを検討していた委員会、その委員会の中でいろいろなワーキングだとか意見交換会なども行っておりましたので、そちらで今の札幌市の保存・活用の現状がこういうところが問題だということについて、いろいろと挙げられたことがありました。それを、今、表は空になっていますけれども、少し抜き書きをして書きたいと思っております。それらをまとめたところで、102ページの(3)課題というところで五つのカテゴリー分けをしまして、調査・把握、共有・発信、それから保存・伝承ですとか、活用の課題、それから連携していく協働していくということについて、どういうことが課題かということで、アからオまでということでもまとめたところでございます。

1枚めくっていただくと、104ページから、ここからが今後の話、保存・活用の方針

を書くところになります。

前回委員会ではなかった部分で、最初に基本理念、それから基本方針ということで、これから札幌市の施策以外のもも含めて、民間の方も含めて、札幌市の文化財、歴史文化の保存活用をこういうふうにしていくということの理念的なことをまとめてございます。多くの市民が文化財の価値だとか魅力を共有して、守って伝えていくと。それでもって歴史文化を生かして、魅力的なまちづくりを実現したいというようなことを、図を使って説明をしています。

それから、105ページ、(3) こういった取り組みを理念に従って進めるために、いろいろな主体、行政ですとか有識者、専門家の方、市民の方々に対してどういったことを期待したいかということがまとめられています。

前回、取り組みの方針をいろいろ書いたのですけれども、その主語が欠落している部分があるという御指摘もありました。ここでは、誰が何をすることについて、こういうことが考えられるということをもとめております。

106ページに図が少し入っていますが、ここにあるように、いろいろな社会全体でそれらを協働しながら文化財を支えていくというイメージを共有していただきたく、こちらに記載しています。

107ページには、それらの理念だとか基本方針を受けまして、それぞれ課題を前項で上げている調査・把握とか共有・発信という課題ごとに、こういう方向性で取り組むという体系を一旦示しています。ここで示したかったこととしては、なかなか財政面でも人の担い手の面でも、行政、民間ともに厳しい中で、いろいろな主体が連携をして、足りないところを補ったり協力したりする中で、その他の調査とか保存だとかということの取り組みを少しでも進めていくということをもイメージ図を使って表現をしています。

そういった取り組みの方向性を示したところで、107ページ以降が札幌市の行政として取り組んでいくことに何があるかということをも、それぞれ課題ごとに記載をしている部分でございます。こちらは、前回の委員会資料でもある程度札幌市の内部で会議とか協議を経て、こういったことをしていきたいというふうにもとめていた部分を再整理したものということになります。

内容を少し触れておきますと、白い四角と黒い四角で、それぞれ施策を分けておりまして、黒くしている部分が、今後、この構想に従って戦略的に取り組みたい、新たに取り組んでみたいとか、大幅にレベルアップをしてみたいというようなことで考えているところでございます。

「調査・把握」の課題に対する取り組み、アという部分では、例えば黒く塗りつぶしている戦略的な取り組みとしては、これまで、この構想策定においていろいろな市民の方を対象にした広い範囲でのアンケートだとか、去年の先ほどのれきぶんワークショップというものに触れましたけれども、そういう取り組みの中で、市民の方の持っている情報を収集しまして、それらを整理したりということをやりました。こんな中で、なかなか今まで

行政側の調査では把握できなかったものもいろいろと見えてきたのかなと思いますので、こういったことも継続してやっていくことが有効ではないかということを書いています。

イ、共有するということの課題に対する取り組みとしては、これは、以前からいろいろと意見交換会などを示されているところですが、文化財の情報の札幌市内にあるものを必要としている人が探そうとするときになかなか届く仕組みがないということで、どこまでできるかということからはこれから検討ですが、データベース化だとかも検討していきたいだとか、そういったことを書いております。

ウ、伝える「保存・伝承」の課題に対する取り組みとしましては、文化財の修繕について計画をつくって効率的にやっていくだとか、それから景観行政の部分との連携をしていくということをもっと深めていきたいということを挙げております。

108ページ下段、活用していくという部分に関しては、これは、まさに市の内部では観光面だとかまちづくりの部分にいろいろと広く施策面で連携をしていきたい部分でございまして、黒い四角で書いてある取り組みについても、一番多くなっている部分でございまして、上の四つが、割と観光を意識したもので観光動態をつかんで、文化財も観光コンテンツとして使っていくというようなことが書いてございます。

109ページ、つながるという部分に関しては、協働体制をどうつくっていくかということについて、札幌市がどう取り組んでいけるのかということをもとめています。

一つは、先ほどもワークショップなど出たのですが、去年、れきぶんフェス、シンポジウムをやりまして、いろいろな方が交流する場にもなったかと思えます。こういったことも一つ、構想ができたよということを周知すればということも含めて、こういう構想でこういう理念で進んでいくということを市民の方も含めて共有するという場にしていくのではないかと考えております。

それから、この先で説明をさせていただきますが、今後、各いろいろな社会の活動者の方、活用者の方含めて、協議会を構成しまして、この歴文構想ができたということを含めて共有しながら、いろいろな取り組みや連携を醸成していきたいというふうに考えておりますので、そのための協議会の設置にかかわっていくということも、こちらに上げていきます。

110ページ、1枚めくっていただくと、これは、ここにこれから、こういう展開もあり得るよということで記載をしたいと思っている部分で、一つの事例として、つい最近札幌市の文化財と観光のほうで連携した取り組みとして、創成東の水脈と開拓使の歴史をめぐるツアー、これはモニターツアーということで、この結果を受けて、こういった文化財的な資源とか歴史的なものというのをどういうふうに市民の方だとか観光客、外からやってくる方に楽しんでもらうかということを調査の目的でやっているものなのですが、こういったような方向での展開、これはまさに水脈というキーワードというか、創成東地区の永山邸のような指定文化財以外のものも含めてつないでいて、皆さんでつながる意味で楽しんでいただくというツアーでしたので、こういったものも展開の一つの例としてコラ

ムで紹介をしたいというふうに思っています。

ここまでが、次第でいうと、保存・活用の課題と方針ということなのですが、最後の111ページ、112ページで、今後の体制整備のことについて触れています。

ここでは、主に、今の方針の中でも御説明をしたのですが、協議会というものをつくりまして、ここでは仮の名前ですが、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会というふうに示していますけれども、こちらのイメージ図にあるような、市民の方も含めてネットワークを築いていくために、この構想ができたときに、今後、歴文構想の理念に従って文化財の保存・活用を進めていく核となる主体、有識者の方であったり、文化財の管理団体であったり、それから今後活用していくときにはやっぱり経済的な側面、観光面でのいろいろな研修が必要になるということで、そういったここに緑色で記載している団体を核とした協議会を設置して、いろいろな事業展開をしていきたいということを書いています。

協議会が取り組む内容としまして、構想の推進に向けて（2）というところ、111ページの中段以降で、大きく2点に分けて紹介をしています。

一つは、こちらのいろいろな行政、市民の方、専門家含めて、連携を構築していくためのそれを支援する活動、例えば文化財を使ってみたいとか、所有者の方が今後残していきたいとかというときに、相談に対応するような機能を設けられないかということも検討したりですとか、ネットワークが有効に機能していくために、こういう構想がある、そもそもこれができるということを普及啓発していくだとかということをやっていくと。

それに加えて、囲みの一番下に国の支援を得て行う構想を活用した観光拠点づくり事業というふうに割と具体的に書いているのですが、これは、構想を生かして観光拠点づくりに取り組む際に、国から財政的な部分の支援も得られるということで、その支援を受けて、この協議会が主体となって活用のモデルを示していくということで取り組んでいきたいというふうに記載しております。

112ページ、最後の部分では、協議会が行うもう一つの大きなテーマとして、関連文化財群とストーリーの設定ということは今度どんどん進めていくと。それを、もちろん協議会でも主導していくわけなのですが、一番この構想で大事だと考えている市民の方が、自分で文化財群をこれが自分の地域の魅力とか価値をあらわしているというふうに考えてみんなで守っていきたいというふうに考えて設定につなげていくようなことを支援していく取り組み、市民主体でやっていくということも後押ししていくということをこちらの協議会の構成員であればそういった支援は可能かということやっていきたいと考えています。

囲みの中に具体的な取り組みの例として、市民の方が関連文化財ストーリーを検討しているのだけれども、それをどういうふうに魅力あるもの、価値あるものにしていくことができるかという相談に対応したり、もしくは専門的な助言をしたりとかということもできるのではないかと考えています。もしくは、設定後の観光地域づくりに展開していくという事例について、どういうことが有効かというような助言、指導だとか、先行

した事例があれば、それを紹介してつないでいくということも考えていきたいということで、幾つか具体例として示しております。

ひとまず、事務局からの説明としては、以上になります。

○角委員長 ありがとうございます。

今後の展開の仕方等々含めて、第5章で文化財の保存・活用の方針ということで、今御説明がありましたけれども、御意見、質問等ありましたら、お願いいたします。

○羽深委員 質問とか確認とかも含めて、93ページ以降なのですがけれども、小タイトルは保存活用に中黒（・）がないのだけれども、節のタイトルには全部、中黒（・）が入っているのだけれども、これ何か意味あるのですか。

○事務局 申しわけありません。それは、特段意識したものではないです。何かに統一をして最終的には出したいと思います。

○羽深委員 それと、99ページの点線の枠、取り組み一例で、保護協会、歴研、資料館、鑑賞会はいいのだけれども、ヘリマネの講座というのと、次の100ページの遺産とか、ぼすとかんの活用というのは、何か一緒にしたほうがいいのかというか、これ何か分類しなくてもいいのだけれども。何が言いたいかというと、ヘリマネ、こういう講座を入れるのだったら、せっかく札幌市でちえりあでもやっているから、ちえりあの講座も入れてもいいかなということです。

それと、104ページ以降が一番難しいのだと思うのだけれども、104ページの図とか106ページの図とか107ページの図とか111ページの図は、新たにつくったのですか、この図は。

○事務局 そうです。図は新たに。

○羽深委員 そうですか。これを見てわかるようになればいいのかなとっていて。そうしたらあと、うまくデザインしてくれるといいと思うのですね。

それで、111ページ以降は、最終的には方針ということで、体制づくりの話がかなり中心になっているんだけど、やっぱり大きくは、こういう文化財を、それを活用ではなくて、維持に関しても市民が入ってやるという話と、もう一つやっぱり観光を、市民が活用するのも大事だけれども、観光によってお金を生み出して行って、維持をしながら、それも活用を使うという、やっぱり観光も大きなウエートを占めていると思うので、それを例えばはつきり112ページのウでもいいから、観光の取り組みというふうなのを出したほうがいいのかと思うのだけれどもね。これは従来の文化財保護の何かちょっと形を踏まえたような感じになっている。もうちょっと市民と、もう一つは観光によって回していくのをもっと打ち出したほうがいいのかと思うのですよね。

それは、具体的に言うと、3ページに戦略ビジョンといって、他の分野も入れてこれを進めていくという話で、景観計画とかみどりの基本計画、観光まちづくりプランとか教育振興基本計画とか市民まちづくり活動促進基本計画、恐らくこれ全部関わってくると思うのですよね。そうすれば、具体的に言ってあげたほうが、これから関係課長会議とかやっ

たときに、集まったときでも、じゃあ、俺たち具体的に何したらいいんだというふうに、恐らく言われると思うので、そうしたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

○角委員長 どうですか、事務局。

○事務局 戦略ビジョンでも、魅力あるまちづくりと観光の一体的促進というのを上げていて、もちろんそういったものと一体性を持って、この構想もあるということになりますので、観光の取り組みに関しては、書き方を最後のこの体制の部分でちょっとずつ触れてはいるのですけれども。

○羽深委員 ちょっと考えてください。

○角委員長 前、ちょっとあれでしょう。観光というのは余力説すると云々という御意見もあったから、きっと気を遣って、要所要所に観光のモデルとの云々とかは書いてはいるのだけれども。でも、基本的に国全体としても観光と連携みたいなものを入れているので、観光を表に出すというよりも、観光との何か一つの資源であり、まちづくりの資源になるという、何かそういうのがわかるような表現のほうが良いと思うのだよね。

ほかに御意見、いかがでしょうか。黒岩委員。

○黒岩委員 今の羽深先生の話でちょっと思ったのですが、今、国というより、南区のほうでは、シーニックバイウェイということで、開発局が絡んだ、この過程があるので、これもちょっと取り入れの課題の中に入れておいていただきたいなと考えております。

○角委員長 わかります？いいです？

○事務局 はい。一応検討させていただきます。

○黒岩委員 恐らく南区役所のほうが中心になっているかと思しますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○角委員長 ほか、いかがでしょうか。

○甲地委員 順番的なことも、小さなことも、ちょっとページに沿って、気がついたことを言わせていただきます。

93ページ以降の第5章をめくって行って、97ページで(3)札幌市以外の公的機関による取り組みということで、道と国立大学北海道大学の取り組みが紹介されている。まさにこの文章が「取り組みを紹介します」で終わっているのですけれども、多分、次の民間による取り組みの現状ともあわせて、ただ単に紹介するだけというよりは、じゃあ、市がやろうとしていることと、どういうところが重なり、どういうところで連携を考え、あるいは市としては独自でこういうことをやりたいというのは、もうちょっと、ただ単に紹介しますと、そのまま書かざるを得なかったのだとは推察しますが、すぐ何かそういったような連携を意識しているのだといったようなことを書かれるなり、モデルを示すなりされたほうが良いのかなと思いました。

それから、ずっとめくっていきまして、102ページなのですが、課題として、アからイ、ウ、エ、オと、五つを分けてわかりやすく書いていただいたことは非常によろしいかと思うのですけれども、例えばこちらで保存・伝承の課題として、担い手の確保と

ということがやっぱり大きな課題として上がっているわけなのですよね。それを考えながら、108ページに飛びます。108ページに飛びまして、ウの Action 3 の伝える「保存・伝承」の課題に取り組みというところの、特に黒の四角のところを見ていきますと、要するに、何というか、物、有形要素というふうに設定されましたか、有形のものに関してなのですよね。ただ、担い手といったような人がどうかかわるとか、人がどうつくっていくとか、人がどう演じるとかといったような、いわゆる無形にかかわる部分がちょっとここでは108ページのところからは見えてこないで、そういった人のコミュニティーをどう再統合というか、そういうことをするかとか、担い手をどう伝えていくとか、発表とか演じる場をどうコーディネートしていくかといったような、人がどうするという部分も、この108ページで、102ページを受けた上での108ページの書きぶりに反映させていただけるとよろしいのかなと思いました。

それから、細かいこととしては110ページ、コラムと書かれていますけれども、今の御説明では、事例としてという形での御説明だったので、コラムというよりは事例と書かれたほうがすっきりするのかなと思います。

最後、112ページなのですが、これはちょっと私、前回の経過を忘れているのかもしれませんが、3行目ですか、「モデルケースとして設定した関連文化財群、開拓使の都市づくりとフロンティアスピリット」、これ、きょうの資料でいうと84ページ、85ページのことだと思うのですが、たしか前回では、例えばフロンティアスピリットといったような言葉、結構デリケートであり、非常に歴史的な物の見方としては、ある一定の立場の人から見た物の見方であり、こういった言葉遣いに関しては、もうちょっとデリケートに、よくよく考えて構成したほうがいいよねといったような意見が、たしか出されていたのですけれども、やっぱりフロンティアスピリットのままであり、開拓使のままなんだなというのが、ちょっとうーんと思ったのですけれども、これ、もう決定事項なのでしょうかね。「モデルケースとして設定した」と書かれていますけれども。

というところが、ちょっと気になったところです。

○角委員長 強いかもしれないね。モデルケースの一つとして例えばということであらわしているんで、設定ではないので。言葉の使い方が、今、甲地委員が言われたように。

○甲地委員 同じような表現で84ページも、赤で書かれている文章の最後も、「モデルケースとしていくこととします」なのですよね。ただ、ここでは、いろいろあるので。しかも次のページは、例として書かれていますし、用語使いも含めて、ちょっとどうなのかなと思います。

○角委員長 ありがとうございます。ちょっとこれは、事務局のほうで検討して。

○甲地委員 用語使いと言いましたけれども、用語というか、そもそも、これを最初のモデルケースに持ってくるころ自体が、多分そういった言葉遣いといったところに端的にあらわれているのであって、言葉だけを片づければいいのかという問題だということでも申し上げたわけではないということは、わかっただけでいいかなと思います。

○**角委員長** こういうのも何か事務局としては、これを例に挙げた理由みたいなものはあるのでしょうか。開拓使の都市づくりというところで。

○**事務局** 一つ、そうですね。今回、例として、全部例で85ページ以降に幾つかの、これから市民の方に選んで設定まで持って行ってもらいたいという中で、いろいろ切り取り方を変えて、関連文化財群、これにまつわるストーリーという例を85ページから91ページまででいろいろと書かせていただいています、これらの例には、序列だとかということではなく、また設定されたものというわけでもないですが、ただ一つ、いろいろと例を挙げて行ってユニークな視点だとかを見せていくことはできたと思うのですけれども、構成要素だとか、今後直ちに活用、すぐに例えば、86ページの下に関連文化財群の活用例ということで、よくこれは文化庁も示しているような内容ではありますけれども、周遊ガイドの作成だとか、多言語化観光サインなどなど書いてございます。こういったものにすぐに活用の展開をしていけるというものを考えたときに、ある程度市民の方の中でも、これは札幌市の一つの塊としての文化財群だねということでの了解が得られて、さらに構成をたくさん見出すことができるものということを使っていくものとして、この開拓使関係というのを使っていきたいというような考えで、ここに一つ書いていると形になります。

○**角委員長** ということなのですからけれども、多分、甲地委員から見ると、何かこの辺のところは気になるということですか。

○**甲地委員** というか、いろいろ他の文化に関しては、いろいろ御配慮、御検討いただいた部分もあるのでありますが、結局ここなのねと、結局ここに持っていくわけねという、率直な感想を抱きましたね。結局、和人がたくさん入ってきてから以降の都市づくりが、例として最初に上がってくるわけですねというか。

それもありますし、それは私の個人的な感想として片づけていただいても構わないのですけれども、111ページで、今後の体制の整備をしていくといった部分と関連して考えるときに、もちろん、すぐ市民にこうやって活用していただきたいというのはそのとおりでと思うのですけれども、えてして、すごく市民の発想自体は善意とか希望とか独創性とか、そういうところから出てきたものであったとしても、ストーリーとして組み立てたときに、その最初の発案と違ったストーリーになっていくということは、往々にしてあるのですね。特にアイヌ文化の場合は、もう枚挙にいとまがないので、オリジナルの発想をうまく生かしていけるような、チェックではないですけれども、ちゃんとした支える体制という中に、そういった点検機能のようなこともちょっと意識しておいていただければいいのかなと思いました。

以上でございます。

○**角委員長** 難しいけど。多分、ここに出ている、今、甲地委員言われたこともわかるのですけれども、結局、市民が一番今までの中で、札幌の中で、一つの観光資源としてあるときに、それまでの姿勢とも関係しているのかもしれないけれども、このストーリー

と、現在の、いわゆる都市形成を進めていった人物にスポットを当てて、そしてそれを展開しているときに、開拓使という一つのものが、これはもちろん和人ですけれども、ただ、それが展開させたことは、一つの歴史としてあるわけで、その部分に一つ光を当てましたということで、一番わかりやすいかなということをやったのだろうというふうに、僕は理解したのだけれども、その辺どうですか、ほかの委員の方々。

もしくは、今、札幌市内に点在している物の話になるのですけれども、そういうものを見たときの理解のしやすさみたいなものが、ある程度一つの例として市民がどういうふうにして関連文化財群を集めてくるかというときの一番、言い方悪いけれども、手っ取り早い例としてこれを出したように僕は理解したのですけれども。

もちろん、その陰にはいろいろな、アイヌの方々へのいろいろな配慮みたいなものは、今まで言葉の中にも余りなかった時代があって、ただ、そこはさっきも甲地委員が言ったように、特に今回僕もアイヌの地名の多さみたいなものは札幌にあるとか、そういうものは、これを見て少しずつわかっていったわけです。

○甲地委員 これを、もちろんおっしゃるように歴史的事実であることはそのとおりなので、それを元に例の一つとして使っていくという分には、それは否定する気はないのですけれども。

○角委員長 何か、これがばんと出ることの、何か違和感でしょうかね。

○甲地委員 前回、私、メモしていたのですけれども、このフロンティアスピリットということについて発言、私じゃないどなたかがされていて、私はそのとおりと思って、何かメモしていたような気がするのですけれども、ここは何というのかな、こんなもんかというぐあいになってしまったのかなというのが。

○角委員長 これも、本当は開拓使のフロンティアスピリットというふうに、一応説明には書いてあるのですよね。

○事務局 委員会ではちょっと御発言が、済みません、私も記憶がないのですけれども、アイヌ施策課さんからは、一応言葉遣いは配慮してくださいというのは前にお伝えしていただいていたので、そこは再検討が必要かもしれません。

○甲地委員 前回の私のメモによると、なぜこれを取り上げるのかをちゃんと説明しないと誤解を生んでしまう。

○事務局 フロンティアスピリットということじゃなくて、そうですね、そこは個人から、その部分の話ではいただいたかなと思います。

○甲地委員 というか、最後のワンセンテンスって、別にフロンティアスピリットと言わなくても、開拓使が築き上げた都市の基盤でいいのではないかと。どうしても、だってフロンティアスピリットとかフロンティアという言葉は、アメリカのいわゆるイギリスの人たちがどンドンどンドン西に向かっていくときにフロンティアという言葉を使いますけれども、ちょっとそういう言い方自体も既にアメリカとかでも余り、よっぽど、注釈とともに用いますよね、フロンティアというのはね。スピリットというと、非常に目に見えないも

のだという意味で、ちょっと危なげな感じがするのですね。開拓使の都市づくりとか、開拓使の都市づくり技術と、何かそれ以降の歴史ストーリーみたいなことなんだと思うので、もちろん言葉がかりすればいいという問題でもないのですけれども。ちょっと私前回の流れで、それはちょっと気になったかなと。

○角委員長 わかりました。その辺については、少し事務局のほうで検討してください。ほか、いかがでしょうか。

○山舗委員 関連ですけれども、これを第一のモデルケースとするということに関しては、もうそれはかなり決定に近いということなのではないでしょうか。

○角委員長 これ、やっぱり誤解を受けるんだよね。第一のモデルケースというふうに決めたわけじゃなくて、先ほどから言っているように、関連文化財群を考えると素材として何がいかと、今までもずっと出ていたのですけれども。そのときに一番市民が取っつきやすいものを出したというふうに、僕は理解したのだけれども。だから、決定ではないのです。ただ、逆に、各委員の先生から、これがいいんじゃないかというふうにもし出てくれば、それとの、言い方は変ですけれども、差しかえもあり得ると思うのですけれども。

これが逆に、なかなか市民の方が見て、札幌のまちからこういうものを選べばいいんだという、例えば次の86ページにいろいろ文化財なり関連の項目が出てきますよね。そういう項目の選び方みたいなものをどうしていったらいいかなというときに、一番理解のしやすいものから挙げていったほうがいいかなというぐらいのあれなので、決定事項という言葉ではないのですよね。

先ほどからちょっと、甲地先生からもあったように、決めるとか、していくこととするという、ちょっと言葉の強さみたいなものが随分懸念されていたので、そこがちょっと誤解があるかもしれないのですが、例えば、山舗先生、違う事例、こういう事例があるんじゃないかということがあれば、それも。

○山舗委員 私も、ステップ1の歴史とか自然とか、そういうものを縦糸、横糸にするということはかなりここで議論していたので、あれを一番使える、そういうのは、要するに、方法論として画期的だと思うので、すぐは難しいかもしれないけれども、そこから取り組むというのはいかがだろうと思っているのですね。やりやすいという点はあるのですけれども、今までの文化財保護の、それこそ永山武四郎もあるし、豊平館も全部この開拓使のあれにつながっているから、今までの活動とすごく近いから、これだけ材料もいっぱい書けるということではいいけれども、でも、今新たなことやろうとしているには、そこが第一に出てくると、新たなことに対するいろいろな取り組みが。

○角委員長 逆の仕掛けになる。

○山舗委員 後になってしまって、せつかく変えようとしているエネルギーがあると思うと、そのエネルギーが一番あるときに新しいことに取り組んではどうだろうというのがあるのですね。

それで、例えば87ページにある①-1の札幌独自の地形とか、こういうところからいくとか、あと、身近な生活としては88ページ③-2のメモに代表されるというのは、これは地形というか、その土地の大事な資源ですよ。それと関連しているとか。例えばこういうところを、まだ量は少ないのだけれども、例えばこういうところは個人的にはいかがだろうかという気はしているのです。

それで、その点に関して、そこまで例の中でどれをやるかということがこの策定委員会の中で必要かどうかの判断なのです。そのところは、私はちょっとよく判断できない部分がいっぱいあるのですけれども。

もう少し続けさせていただくと、例えば観光というのがもし活用の一つだとすると、観光というのはかなり変わってきていますよね。インバウンドにしても、すごく産業とか、そういうことにも変わってきていて、その土地ならではの産業とか、そういうようなことにかかなり視点がいくという、観光もかなり新たなものが出てきて、リピーターが行ったとしても違うものを求めてやってきているということもあって、産業というか、人間が本当に生活していく上で大事なところとして、今だけじゃなくて歴史的にどうかという、そういうのがひょっとして求められているものがあつたら、この考え方はすごく大変だけれども新しい取り組みとしてはいい、一つの例ではないかなという気がしているのですよね。

ですので、今回どこまで事業展開のところまでいくかがもうちょっと、もっと市民を参加させるんだとかっていうことで、大きな大まかなものだけでいいのであれば、この84ページからの例示はあくまで例示で、確かに分量の多いものとそうでないものともあるけれども、全部同じ位置づけとしていいのではないかと。

○角委員長 そういう考え方もあるよね。今言われたように、もしかすると、メモ云々の産業との関連性のほうが、札幌市を新たに見直すときのもう一つの視点みたいなほうが新鮮かもしれないね。これは言い方は変だけれども、これだと今までの観光の、ここに出てくる図柄も含めて、今まで知っていることじゃないって。それよりも、何かこの新しい歴史構想の中で、こういう取り上げ方があるんだというのがあつたほうがいいかもしれないね。今、山舗先生やら甲地先生の御意見を聞くとね。

○山舗委員 それで、20ページに産業という項目が取り上げられていて、確かに、今は第3次産業が発展しているのですけれども、簡単に農林水産業の第1次産業は最も少なくなっていますとあって、そこだけで農林水産業の影が薄くなっているのですよね。でも、北海道でアイヌの方たちが厳しい環境でも生活されていて、そして明治になって開拓された人は物すごく厳しい中で、それでもやられていたということで、かなり産業の部分もいっぱい、リンゴだとかタマネギだとかいろいろありますよね。何かそこは大事にできないかなということが一方ではありまして、文化ではあるのだけれども、人間の営みとすごく強いところを大事にするという考え方はどうでしょうかということでございます。

○角委員長 文化庁としては、やっぱり事例一つぐらいはちゃんとしたものも出さなければならぬというのがあつたのですか。

○事務局 特にそれは定めがありませんで、もともと関連文化財群自体が選択的事項なので、必ずしも書かなくても、歴史文化基本構想としては成立します。今回は、速やかな展開のしやすさという、おっしゃるとおりで、そこを意識してモデルケースという言葉を使ってしまったわけですが、特に文化庁の指示というか指針にそういったことはないです。

○角委員長 これだけ、委員の方々がいろいろ御意見出るということは、逆に言うと、この③-1が大きく出すこと自体がもしかしたら、全部フラットで表現するというのも一つあるかもしれないし、もしかすると、③-1はフラットにして、例えば③-2みたいなものが逆にこの中で、最初じゃなくて、中で少し大きく扱うという方法もあるかもしれないなど、今ふっと思ったのですけれども、どうですかね、羽深先生。

○羽深委員 今話を聞いていて、例えば84ページ、85ページの開拓使の都市づくり技術とフロンティアスピリットという言葉がいろいろあるけれども、ここは単純に、開拓使のまちづくりぐらいにとどめておいたらどうなのかな。フロンティアスピリットみたいなことを言うと、やっぱり開拓使の前にアイヌの人も住んで、アイヌの人が住んでいたから函館奉行所が出てきて、石狩場所ができて、本願寺街道だって実際はほとんどアイヌの人がやっているわけだし、だから全部、阿部さんもよく言っていたけれども、全部和人がやったみたいな話を、あんまり押すとね、それはやっぱりちょっと変じゃないかな。そうしておけば、112ページのところは、③-1だけではなくて、84ページの全部を含めて札幌まちづくりみたいなテーマにしておいて、あんまり細かいことは言わなければ、いいかもしれませんね。どうですかね、皆さんが言われることも。

○角委員長 ちょっと皆さんが懸念していることが割にいろいろあるので、その表現の仕方を。今まで、さんざん文化財群の出し方みたいなことをみんなとお話したので、そのところの出し方を事務局のほうで検討させてもらうということによろしいですかね。

ほかに、往田さん、何かありますか。

○住田委員 そうですね、皆様、先生方の御意見も本当に尤もなことだと思います。

角先生のお話しされた市民の方にとってわかりやすいという、日本国内にとってもわかりやすい。切り口であることも理解できますし、とてもそこが響きやすい、まさに響きやすいという言葉であることはわかります。だけど、そこにこだわっていたら、同じことの繰り返し。

○角委員長 そうだね。これまでと。

○住田委員 それと同じですよ。それよりも、なぜ北海道の札幌にこういうまちが開拓使以前から展開されてきたかというところに、開拓使という切り口を使っても、そこからさかのぼるような方法も含めて記載してお伝えする。深掘りをする楽しみを見つけてもらうというような展開が必要かなというふうに思います。

○角委員長 甲地委員、何か。

○甲地委員 何とか単純に見せ方の問題という、85ページだけ何か太枠でくくって

あって、その後、一般的な方法論の話が来て、あとは割と細目の枠線で書いているから、ただそうすると、やっぱりこれって特別なんだなと、見た目にそういうイメージがあるのですよね。

○角委員長 そういう意図があったのだと思いますよ。

○甲地委員 前回の意見の中でも1個だけ出すのでは誤解も生み出すのではと、やっぱりどなたか先生が御発言されているので、同じようにフラットに見せるとか、もう1個ぐらい何か出すとか、すればいいのかなとは思いますがけれども。

○角委員長 数が多いというか、いろいろな切り口があるんだというのが大事かなと。前から皆さん方から出ていたので、それが逆に表現できるようなもののほうがもしかして強いかもしれないね。1個何か特別なというよりも。そこをちょっと工夫するというところで、よろしいでしょうか。

○甲地委員 個人的には、雪を楽しむ暮らしとか。

○角委員長 樋口委員、何かございますか。

○樋口委員 今の話と違う話なのですけれども、この構想で、文化財に関心を高めるとか、それを観光資源化して、人を集めて、収益も出るみたいなものをつくっていかうというのが狙いだと思うのですけれども、そういったときに、資料の110ページのモニターツアーなのですけれども、今、無料で実施されているのですよね。

○前田委員 今回は、参加した方から御意見をいただくことを目的にしているので、当然その後は、無料で全部やっていくということにはならないと思っています。

○樋口委員 できるならば、お金をとれるプログラムをちゃんとつくって、それで本当にお金を払ってもらえるのかどうなのかという検証をしてほしいなというふうに感じたところです。

○前田委員 札幌市の主催ではないのですけれども、今、民間さんで実はそういう企画をしてやっているツアーがあると思います。最近、始めたというのは聞いていますので、そのあたりのことも調査しながら、おっしゃるとおりだと思いますので、行いたいと思います。

○山舗委員 今回、取り組みをされているリスト、たくさんあるのをこんなにわかりやすくしていただいて、私、よくわかっていなかったのですよね。それで、文化財のバックグラウンドにある組織なり、取り組みがこれだけあるということで、逆に余りにもたくさんあるので、課題の2番の共有ということが課題なのかなと。それはすごくよくわかったのですよね。

それで、共有を発信という108ページに、Action 2、共有する「共有・発信」の課題に対する取り組みということで、例えば一つ目に文化財情報データベース化ということがあります。文化財だけじゃなくて、あらゆる情報のデータベース化ということになると思うのですが、今回のストーリーを考えたステップのいろいろな方って、ああいうのをどういう情報にするかとか、もう少しプッシュするのか。それも、例えばさっきなかな

か難しいところから取り組むというところで必要なことなのかなというふうに思ったのですよね。

この共有・発信は、多分、物すごく大事で、106ページの、要するに、行政、市民、専門家のネットワークにしても、共通する情報にならないといけないですよ。しかも、その情報には誰からでもアクセスできるようにとか、どこが情報発信のもとになるかとか。このあたりのシステムを考えるというのも、結構大事なことなのかなと。それは具体的な担い手さんかもしれないけれども、こういうものを常にやる担い手さんというか、主体は大事ですよ。

○角委員長 ここは、実はちょっとやむやになっているのです。主体、どこでデータベース化するか、それから、データベースというのは絶えず維持管理していかなきゃならない。つくるのはどこかでつくっても、それをずっと更新していかなきゃならないので、それ結構大事なあれで、ここでは今、課題として出しているだけで、どうそれをやっていくかというのは、もう一つ次のステップであるので、そこまでは書いていないということですよ。書けないという。

○事務局 まだ、はっきり書ける段階にないの。

○角委員長 そういう意味では、またちょっと余計なことを言うかもしれませんが、このイメージ図で、実は財源のことが一切書かれていなくて、こういう体制はいいんだけど、その体制をやっていくための財源というのはどうするのかとか、そんなこともちょっと気にはなるところだけでも。それは、これをやっていく上で次のステップとして考えていくのか。これ、図に入れようとするの大変だよ。ファンドをつくるかという話もあるかもしれないし。

済みません、ちょっとそれは余計なことで、ごめんなさい。

○前田委員 私の個人的な考えですけれども、恐らく全部を一遍に全部集約したデータベースは無理だと思うのです。今この1個目でイメージしているデータベースというのは、平成26年あたりからずっと委員長とかのお力をかりて、一応建築関係を中心とした一つの調査ができて、それは市役所のほうで今蓄積をしてくれていますので、このあたりは、実はデータベースができたのですけれども、個人のお宅とかがあって、今それをオープンにできていないのです。こういうものがここにあるって、こんな価値があるということできていないので、そのあたりをきちっと整理した上で、なるべく多くの方が、例えばインターネット上とかで見られるようにしたらいいのではないかなという構想はちょっと持っています。

なので、広い大きな文化財の中の一つ一つのパーツを少しずつ積み重ねていくというのが一つ、あとは、今、皆さんがそれぞれで思っているいろいろな機関がお持ちになっている情報をどうやって結び合えるかと。それは一つ、今回この後、協議会というものをつくっていきなさいと。活用の中でいろいろなことを考える活用の主体になっていきなさいというのがありますので、このあたりを継続的にやっぱり回していく中で、こういうこ

とをやっているというものをもっとちゃんと見ながらわかるようにしたいなというのが一つです。

最後に、お金の問題で、さっき羽深先生が、観光でお金を得て、要は保存していくとか大事だよねとおっしゃってくださったのですけれども、まさしく本当にこの図の中にお金の動きを絵にまとめるというのはかなり難しいと思うのですが、おっしゃるとおり、見る方に少し御負担をいただくのか、あるいは税金の中でもどのぐらいまで出せるのか、あるいは思いを持った方たちの積み重ねをクラウドファンディング的な形で集約をできる仕組みをつくるのか。何かそういったものをやっぱり複合的に考えた上でひとつ活動的にしていく資金みたいなものをつくっていけないかなというイメージを、極めて個人的なイメージですが持っています。

○角委員長 そういうのをちょっと、皆さん念頭の中に置いていただいて、多分これで終わりではなくて、次のステップとして、その連絡協議会みたいなものでやっていかなければならないという話があると思いますね。

いろいろまだ御意見あるかもしれませんが、5章の話だったのですが、先ほどちょっと、余りそういう時間もないのですが、全体を通して気になっているところとか、もしあれば、多分これで最後ですと言ったけれども、もう一度まとめ直して、何か皆さんの御意見を聞かなければならないような機会なりをつくらなければならないような気もするので、今、この際いろいろと改訂すべきところとか、気になったところがあれば、言っていたほうが後でまとめやすいかなと思いますので、いかがでしょうか。

○羽深委員 いろいろ言ったことを直してもらって、よくわかるようになったのですけれども、幾つか気になるところ、例えば13ページの上の図の明治3年から6年で、大正11年に初めて札幌市という言葉が使われるのだけれども、それまでは札幌区なんだよね。その辺の言葉の使い方が気になります。

あと、資料のところ、40ページのところ、新札幌市史が出ているのだけれども、これはこれで大事なのですけれども、もう一つ、30巻までかな、新札幌市史をつくるときの研究ノートという小冊子が出ているのですよ。あの内容はかなりいい内容なので、第1号から第30号までで一つの項目でいいから、ちょっと載せてほしいのですよね。これも完本、これはこれで大事なのだけれども、あの研究ノートがすごく大事なのですよね。

あと、45ページのアンケート結果と49ページのアンケート結果、別な人にやっているんですよね。45ページは市民アンケートで、49ページはシンポジウムに参加した方のアンケートだと思うんだけど、これでアンケート結果で出すのはいいんだけど、何かないですかね。一言。大事なのが同じだったとか、何かこっちのほうでは挙げられなかったけれども、こっちでは何かあったとか、何か二、三言、言ってもらいたいかなと思いました。

それと、61ページ、僕の記憶がおかしいのか、札幌ラーメンとか何とかという話は、もうやめたのですか。ラーメンを載せるとか載せないとかとって。

○角委員長 そういう話は出たのだけれども、食の話をやり出すと大変になるのではないかという。

○羽深委員 何か札幌ラーメンとジンギスカンの。僕は、こんな感じでした。

○角委員長 今、61ページの話が出たのですけれども、60ページにその他の文化財の選定等の取り組みで、「さっぽろ・ふるさと文化百選」だけ載っていますよね。96ページに、都市景観との絡みで、景観重要建造物とか、それから札幌景観資産の話が出ているのですけれども、そのリストはこっちに入れなくていいのかなと、ちょっとふっと思っただけですけれども、それを言い出すと、じゃあ、区のやつはどうするかという話にもなってくるのですけれども、少なくとも、景観重要建造物等々景観重要樹木ですか、というのは、やっぱり入れたほうが。ちょっと僕も前に気がつかなくて、今、ふっと見たら急に気がついた。

○事務局 確かに前回の資料のときには、区のものまで含めて、まだ未整理の状態がたくさん載せてありました。今回どこまでということで精査をしていく中で、そのリストを載せる話も上がったのですが、ちょっとここに反映できていなかったということで、重要な部分なので、景観部局と話をして検討したいと思います。

○住田委員 文化部局だけではなくて、景観ということも含めたところからピックアップしていくという、またいだことになるという形で大丈夫ですか。そういう都市景観資産とか、たしか文化部じゃないですよね。都市景観計画ですよね。そちらもまたいで探していこうとしようという考えの計画で。

○角委員長 札幌市がつくるあれなので、もちろん担当は別なんでしょう。

○住田委員 私もそういうふうを受けとめていたのですよね。

○角委員長 それが抜けているからね。

何か前にあったような気がしたなと思ったのだけれども、ちょっと調整してください。

○事務局 札幌市の構想ということで、はい。

○角委員長 ほか、いかがでしょうか。

○山舗委員 細かいことなのですけれども、二つありまして、一つ目は29ページ、教育施設の開設のところで、札幌農学校の有名な人、内村鑑三さんから入っているのですけれども、北大総長の佐藤昌介さんは入れないと、北海道としてはまずいのではないのでしょうか。男爵にもなっているのです。

それからもう1点は、大学関連で81ページ、宇都宮仙太郎さんのことでありまして、ここのずっと流れで酪農学園大学が出てきているのですけれども、こちらは、大学と酪農義塾ができた後に、もう40年ぐらい間があいているのですよね。ですので、入れていただけたら、酪農義塾の後に括弧して酪農学園大学の前身とか、その程度でいいと思うのですよね。ここにいきなり出てくると、ちょっと流れも。

○角委員長 括弧でね。

○山舗委員 北海道酪農義塾（酪農学園大学の前身）と入れていただくとよろしいのでは

ないかと思えます。以上です。

○角委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。どんな細かいことでも結構ですけれども。甲地委員。

○甲地委員 今回、こうやって全体像で示していただいたので、改めてそうだったなと思いき起こすところもありながらだったのですけれども、1ページ目から2ページ目の本当に最初の最初に来るところですが、単純に構造等見ていって、(1)国の動向、(2)市の状況とあって、何となく北海道民としてはどうなんだろうとか、それは後ろのほうで書いていただいているので、そういったことはここではいいのかなと思いつつ、国の動向まで書いて、市の状況を書く。先ほど申し上げたような、道ですとか民間ですとか、いろいろな団体との連携、協力、あるいはそれを踏まえた上での独自路線を描く上で、ちょっとここは、普通に読んでいて、間に来る道はどうなっているんだろうと、多分読み進める人は思うんじゃないかなと思ったのがあります。これは、あくまでこのとおりでいくというのなら、それでも構わないです。

あと、2ページ目の(3)の目的の文章ですか。非常にコンパクトになって、これはこれでよろしいかなと思うんですけれども、前回、参考資料の1として配られた文章を見ると、何かこっちのほうが、私は個人的にわかりやすいかなと思ったりしたのですね。多分、市民の方も読まれるということなので、何か前の文章のほうがちょっと長くあるのですけれども、そんな気がしたので、ちょっと検討いただけるといいかなと。

あと、全体的にワンセンテンスがすごく長いものが多くて、ワンセンテンスだけで1段落になっていたりするのがあるので、やっぱり普通の市民の方にも読んでモニターなりヒアリング、意見をいただくのなら、それこそ短いワンセンテンス、わかりやすく短くできるものは、そうしたほうがいいかなと思えます。

○角委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。住田委員。

○住田委員 アンケートの結果等々について、コメントありませんかというようなお話が先ほどありましたけれども、私自身、アンケートの結果を見ると、とっても一般的過ぎるというくらい一般的な感じと、そうなの？という感覚をやっぱり持つてしまうのですよね。というのは、ここから見えてくるのは、札幌市民が普通の生活の中で文化財を意識する生活をしてる方がどれだけいらっしゃるんだろうということの反映のようにも思えるのですよ。答えてくれた方は、そういう層だけではなくて、もっと広い層というふうに捉えているところもあるのですけれども、ここから見えてくる限り、そのマニア、そこに注目している人、そこに興味のある人じゃないと、なかなか文化とか文化財とか歴史とか、そういうところに意識が向かないのかなというふうに思うのですよね。いろいろとワークショップとか講座とかまち歩きとか、企画する中でもやっぱりそういう人しか集まらないんじゃないかなというふうに、今後のことを考えると思うのですよ。

観光資源というところでは、外からお金を落としていただくというのは、そこを目的にしてくださるので、こういうところはもちろんそうですし、市民の知らないところも皆さ

んお探しになって、なかなかマニアがツアーを楽しまれることが今後ふえてくると思うのですけれども、市民ということを考えたら、もっと砕けた部分があったほうがいいのではないかなという、共有とか今後の活用というところを考えると。関心のない層にも関心を向けてもらうという部分では、現実的に札幌市の施策で考えるのは厳しいのかもしれないのですけれども、やっぱり商業との組み合わせなのかなというふうに思うのですよ。

何かなという、それをやるときりがないという話になりますけれども、飲食業とうまく絡めるというふうにすると、大体、文化とか気にしない人も、食べる、飲むだったらついてくるだろうというのはちょっと想像するのですよね。

今すぐここに書くというところだけじゃなくて、そういう商業をする人たちにもこういう情報を使うとうちの集客に図れるよねというような情報の発信ですか、札幌市で主導するというのではなくて、札幌市のこの情報も使ってくださいよ、みたいな関心とか、あと、点じゃなくて線で結ぶとか、エリアで結ぶとか、そういうことも含めたことができると、ちょっと違う層にも文化、歴史という感覚がアクセスしやすくなるのかなというふうに、私はこのアンケートを見ても思いました。

○角委員長 ありがとうございます。

逆に言うと、これをつくって、次の展開を探すような課題があるし、進め方のやり方というのいろいろな方法を考えていかないと、つくって終わりになってしまうので、その部分の御意見だというふうに、往田さんのものを受けとめたいというふうに思います。

ほか、いかがでしょうか。

大分御意見が出たので、これらをまとめてどういうふうにするか。ちょっとその他で、また事務局のお考えを聞きたいと思えますけれども、とりあえず議題まではこれで一旦切ってよろしいでしょうか。

5 その他

○角委員長 では、次のその他ということで、今の僕の投げかけも含めて、事務局のほうからお考え等々、もしあればお願いしたいと思えます。

○事務局 大変いろいろと御意見をいただきまして、きょういただいたものをしっかり踏まえて、速やかに構想の素案を確定させたいということで、市として進んでまいりたいと思えます。

これが、きょうの修正を踏まえたものとして、こういう形になったということで委員の皆様方には御確認をいただきたいと思えますが、先ほど冒頭で申し上げたとおり、委嘱期間の話もありました。ちょっとこちらが検討の時間を大変いただいてしまったためということもあるので、現実的に委嘱期間を延長としなければ、再度会議を開いて一堂に会していただくということが難しいということもあります。委員の皆様方にも御負担になると考えておりまして、もしよろしければ、ここで検討した内容を踏まえたものをしっかり完成させて、近々に委員の皆様方に一度ごらんをいただく。それは、その資料を

送付するなりという形で。また、きょう以降、もう一度読んで気になったところだとかがあれば、それも踏まえて意見を御連絡いただければ、踏まえたもので修正させていただきたいと考えます。

という進み方でよろしければと思っております。

○角委員長 ということは、そのまとめたものを各委員の方々にお送りして、もちろん年度内であれば、当然委員のあれですし、年度をもしまたぐような場合であっても、個々に対応する。

○事務局 もし、可能であればと考えています。

○角委員長 多分、再委嘱になると、またそれぞれ学校の先生方いて、いろいろな手続きがあると思うので、その辺もちょっと含めて。

きょうの御意見、一応資料2のような形で、今まで皆さんからいただいた意見を取りまとめたり、できるだけわかりやすいような図で一部入れかえたりしました。若干読みづらくなっているのは、赤字等々は皆さん方の御意見を聞いた中で直すような場所が赤字になっているので、この辺についても、きょうの御意見を含めて、もう少し表現だとか、それからキャッチフレーズじゃないですけども、頭の小タイトル等々のことについては直した形にしていきたいと思えますし、それから各委員の先生方から、この部分が欠けている等々の部分、それから一番あれでは、第1章の導入の部分はどうしていくか等も含めて、少しまた事務局のほうで練っていただいて、その結果を各委員の方々に。

一応仮の最終案ということになるかもしれませんが、これから1年間かけて庁内でまたいろいろと揉むようでございますので、その辺も含めて皆さんの御意見をさらに、済みません、もしかすると任期が切れても若干しつこくいろいろと皆さんの御意見を聞くことになるかもしれませんが、その辺はよろしく願いたいなというふうに思います。

もちろん、もう一度読み返すと、多分細かい字句のことについては特にいろいろと微妙なところもありますので、それについてはもう事務局に全部まとまってからでなくて結構ですので、断片的でもいいと思えますので、その辺については次々と御意見いただければなというふうに思います。

それから、きょう、お休みの委員が結構おられるので、その委員の方々についても、できるだけ議事録というか、簡単にどういうことが問題になったかということをもとめて、そして、それを受けてこういう形にしていくということは、ぜひお知らせ願いたいというふうに思います。

一応これで今年度の策定委員会、一旦終わりになりますけれども、あとは事務局にお返しします。

閉 会